

授受動詞の判断のゆれについて*
—「私の妹」は身内か他人か—

福盛 貴弘

A Study on the Varieties of Japanese Benefactive Verbs
: Is my sister a relative or a stranger?

Takahiro FUKUMORI

要旨

本研究は、授受動詞のテストにおいて判断がゆれる例について分析することを目的としている。3人称から4人称に対して物が移動する際に、4人称が身内と判断できるか否かによって、複数の解釈が成り立つ。例えば、「花子さんは私の妹に美味しいおやつを []。」といった例文で複数の解釈が予測できる。この点を日本人学生249名に調査した結果、「くれる」だけでなく「あげる」「もらう」「やる」でも適格であるという判断になった。また、この例文において、「あげる」を選んだ者が最も多かった。従って、「私の妹」を文法性判断として身内としても他人としても解釈できる日本語母語話者がいることが明らかになった。

*本稿は、大東文化大学外国語学会日本語部会言語学プロジェクト（大東文化大学、2016/2/6, 2017/2/1）および現代日本語文法研究会第13回大会（実践女子大学渋谷キャンパス、2016/12/27）で口頭発表した内容をもとにしている。調査に協力していただいた方々、コメントをいただいた方々にお礼申し上げる。

Abstract

The purpose of this study is to analyze individual differences in the judgment of Japanese benefactive verb uses. When a thing moves from the third person to the fourth person, multiple interpretations are possible depending on whether the fourth person is considered to be a relative or a stranger. When the students were asked to judge the use of the benefactive verbs in ‘Hanako-san-wa watashi-no imooto-ni oishii oyatsu-o [] (Hanako [] my sister a nice snack), 249 Japanese students that I surveyed judged not only ‘kureru’ but also ‘ageru’, ‘morau’ and ‘yaru’ are correct. The study also showed that ‘ageru’ ‘kureru’ and ‘morau’ were listed in the order of the most to least frequently used. Based on the findings Japanese native speakers seem to judge whether the fourth person as his/her relative or a stranger from the grammatical perspective.

1. 問題提起

Web 上¹⁾ で日本語学習者に授受動詞を教える際のテストとして、以下の
ような設問と解説があった。

問題

花子さんは私の妹に美味しいおやつを _____。

(A) あげた (B) もらった (C) くれた (D) やった

解説と解答 _____ 答え (C)

【その1】

「あげる。もらう。くれる」を授受動詞といい学習者にとって理解しに
くい動詞です。そのなかで「くれる」が最も分かりにくいと言われていま
す。

まず大事なことは「くれる」は「わたし+に」か「私の弟+に」など
「わたしグループ+に」にしか使わないことを説明します。わたしグルー
プとはわたしの領域に属する人、家族、会社の人などです。従って「叔父

さんは自分（叔父さん）の子供に小遣いをくれた」は変ですし「叔父さんは私に小遣いをやった」も変です。使い分けの規則に反すると変な日本語になります。

筆者の内省では答えが（C）になることについては問題ないが、それが唯一解であるとするというところに問題がある。先に筆者の見解を述べてしまおうが、この設問では（A）（B）（C）（D）の全てが正解となる。よって、選択肢問題として提示され答えを1つ選ぶという出題形式であれば、設問として成立していないということである²⁾。ただ、本調査の前に十数名に聞き取り調査を行ってみたところ、少人数であっても判断にゆれがあり、（C）のみというのが主流ではなく、筆者と同様にすべて当てはまるという人もいた。（C）以外の解答をする人にとっては、「私の妹」は先述の「わたしグループ」に含まれない解釈もありうるということである。そこで、この問題に対する調査を行ない、この設問に対する解答の傾向性を知りたいと考えるにいたった。

2. 授受動詞概要

2.1. 「くれる」構文

まずは、この設問での回答となった「くれる」の構文について確認する。

(1) [N1 (与える人)] ガ [N2 (受ける人)] ニ [N3 (もの)] ヲ くれる

(2) 「くれる」の人称制限 3人称、2人称 > 1人称

[N1 = 3人称] ガ [N2 = 1人称] ニ くれる

[N1 = 2人称] ガ [N2 = 1人称] ニ くれる

「花子さん」が3人称であることについては概ね異論は得られないだろう。問題は「私の妹」である。3人称については、例えば「彼が彼に……」

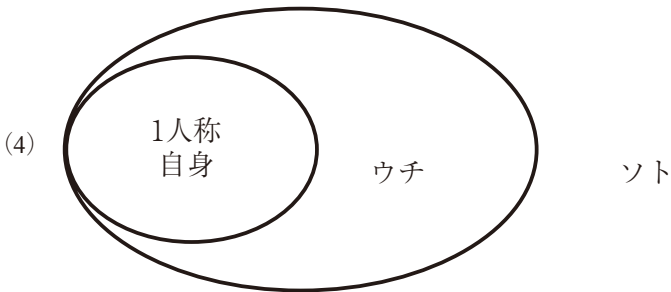
¹⁾ ここでは、http://nihongojyuku.blogspot.jp/2011/01/blog-post_07.html (2015/9/1 閲覧) に記されたブログ記事をたたき台とする。

²⁾ 複数解でもよいのであれば、この設問は成立する。

という場合に、「彼が」の「彼」と「彼に」の「彼」が同一人物か別人か、二義的に解釈ができる。すなわち、自分自身にであれば同一人物であり、「彼が」の「彼」ではない人であれば別人である。後者における3人称の形式であられるが、3人称自身ではない（再帰が示されない）第三者については、4人称³⁾という呼び方が提唱されている。この設問では、(3)が前提となっていると仮定できる。

(3) [N1 = 3人称] ガ [N2 = 4人称] ニ

したがって、「私の妹」と私自身との関係性が、この設問への解答に影響を及ぼす。そこで、(4)のような枠組みを提示する。



(4) では、「私の妹」を 1.1. 節の解説のように「わたしグループ」と捉えられる場合には「ウチ」、そうではなく私と近い領域ではなく第三者的に捉えられる場合には「ソト」とみなしている。

この設問に対して解答する際には、N2における4人称がウチの領域（1人称と近い関係：家族、親戚などの身内）にいるか否かが関与する。「私の妹」をウチとみなすことができれば、1人称相当の人称制限が適用される。一方で、ソトとみなすことができれば、「くれる」の人称制限に違反する。よって、N2の4人称をウチとみなせれば文は成り立ち、みなせなければ非文となる。

³⁾ 亀井孝他編『言語学大辞典』「人称代名詞」pp.1045-1046

2.2. 「あげる」構文

ついで、「あげる」の構文について確認する。

(5) [N1 (与える人)] ガ [N2 (受ける人)] ニ [N3 (もの)] ヲ あげる

(6) 「あげる」の人称制限 1人称 > 2人称 > 3人称

[N1 = 1人称] ガ [N2 = 2人称] ニ あげる

[N1 = 1人称] ガ [N2 = 3人称] ニ あげる

[N1 = 2人称] ガ [N2 = 3人称] ニ あげる⁴⁾ ?

[N1 = 3人称] ガ [N2 = 4人称] ニ あげる

以上の制約をふまえると、N2の4人称をソトとみなせれば文は成り立ち、みなせなければ非文となる。

なお、「やる」は待遇の差なので、「あげる」が言えれば「やる」も言えるはずである。しかし、人なので「やる」を避けることも考えられる。

2.3. 「もらう」構文

最後に、「もらう」の構文について確認する。

(7) [N2 (受ける人)] ガ [N1 (与える人)] ニ [N3 (もの)] ヲ もらう

(8) 「もらう」の人称制限 1人称 > 2人称 > 3人称

[N2 = 1人称] ガ [N1 = 2人称] ニ もらう

[N2 = 1人称] ガ [N1 = 3人称] ニ もらう

[N2 = 2人称] ガ [N1 = 3人称] ニ もらう?

[N2 = 3人称] ガ [N1 = 4人称] ニ もらう

以上の制約をふまえると、N1の4人称をソトとみなせれば文は成り立ち、みなせなければ非文となる。

なお、「もらう」については格関係に対する容認度の違いがあり、[N1]カラが自然で[N1]ニが受け入れがたい場合、「もらう」は非文となる。

⁴⁾ 筆者の内省では不自然だが、許容できる母語話者もいる。本稿では、この問題に関連した?の構文には直接関連しないので、言及しない。

2.4. まとめ

本節で述べてきた (I) ~ (8) までをふまえると、以下のような制約が働いていると考えられ、(I) ~ (V) の制約に違反した場合に、構文は成立する。

- (I) {[N2] 4 人称} = ウチにしてはいけない
→ 「あげる」「やる」「もらう」が NG (「くれる」は OK)
- (II) {[N2] 4 人称} = ソトにしてはいけない
→ 「くれる」が NG (「あげる」「やる」「もらう」は OK)
- (III) {[N2] 4 人称} を待遇表現として人には用いない
→ 「あげる」「もらう」が NG (「やる」は OK)
- (IV) {[N2] 4 人称} を待遇表現として目下には用いてはならない
→ 「やる」「もらう」が NG (「あげる」は OK)
- (V) {[N1] ニ} が「もらう」では不自然
→ 「あげる」「やる」が NG (「もらう」は OK)

3. 調査報告

3.1. 調査について

先述の設問に対する解答の傾向性を確認するために、大学生を対象としてアンケート調査を行なった。被調査者の中には、言語を専門としている学科に属していない学生も半数以上含まれている。被調査者には調査概要を説明し、これがテストではなく普段使っている自分自身の言い方を率直に答えるよう指示して、同意が得られた者のみを対象とした。結果として 249 名の回答が得られた。

設問文は全く同一であれば、知らぬ間に見ている可能性があることをふまえ、同様の構造の以下の例文を用いた。

Q. 以下の例文の () の中に入る選択肢をすべて選びなさい。(1 つでなくともよい)

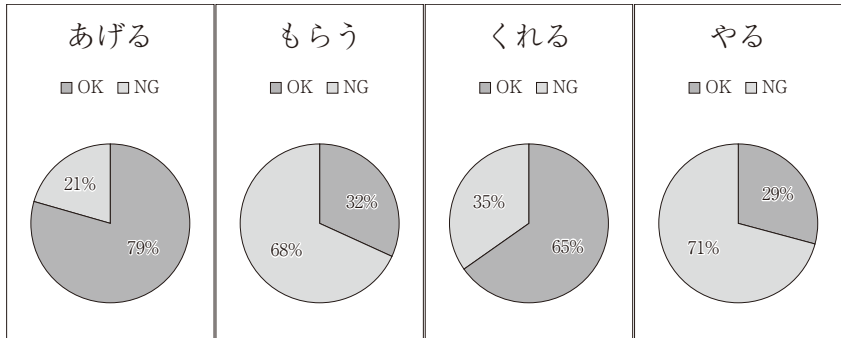
太郎が私の妹にプレゼントを（ ）。

- a. あげた b. もらった c. くれた d. やった

3.2. 調査結果

単純集計の結果は以下のとおりである。複数解であるので、全回答の総計は 249 にはならない。

- a あげた 198 /249 (79.5%) b もらった 80 /249 (32.1%)
 c くれた 163 /249 (65.5%) d やった 73 /249 (29.3%)



- a 198 (79.5%) b 80 (32.1%) c 163 (65.5%) d 73 (29.3%)

それぞれが回答した組み合わせ別に集計した結果は以下のとおりである。
 (I) ~ (V) はそれらの回答にどの制約が働いたかを示すものである。

- | | | | | | |
|-----|----|-----------------|------|----|-------------|
| a | 49 | (II)(IV) | ab | 17 | (II)(IV)(V) |
| abc | 27 | (I)(II)(IV) | abcd | 19 | |
| abd | 6 | (II) | ac | 36 | (IV) |
| acd | 34 | (I)(II)(III) | ad | 10 | (II)(V) |
| b | 3 | (II)(V) | bc | 7 | (I)(II)(V) |
| bcd | 1 | (I)(II)(III)(V) | c | 36 | (I) |
| cd | 3 | (IV)(V) | d | 1 | (II)(III) |

多かった回答から順に並べなおした結果を以下に示す。

a	49	19.7%	ad	10	4.0%
ac	36	14.5%	bc	7	2.8%
c	36	14.5%	abd	6	2.4%
acd	34	13.7%	b	3	1.2%
abc	27	10.8%	cd	3	1.2%
abcd	19	7.6%	bcd	1	0.4%
ab	17	6.8%	d	1	0.4%

3.3. 所見

文法研究者や日本語教育関係者にとっては、予想外の結果であったと推測できる。いわゆる規範的な解釈では通常「くれる」のみであるのだが、実際には予想以上に文法性判断においては「私の妹」を身内ではなく赤の他人として捉えることができたということである。この結果のパーセンテージについては、母数が変われば変化するであろうから、それそのものが大きな意味を持つわけではない。ただ、重要なのは、「くれる」以外の解釈ができる者が一定数いるということである。さらに詳細に見ると、「くれる」単独ではなく、「くれる」と「あげる」の両方で解釈できるといった回答、すなわちacが含まれる回答が165件（66.3%）あったことが確認できる。よって、「私の妹」をウチのみで捉える者だけでなく、ウチでもソトでもどちらでも捉えられる者が多数いると解釈できる。

ソトと解釈する理由の1つとして、設問文における「私の妹」の「私」が被調査者自身ではなく、小説の地の文を読んでいる時のように第三者的に捉えたからという点が挙げられる。ただ、これがすべてではなく、心情的に近く思っているか、制度的に近い関係にあるかとは別に、文法性判断をする際の位置づけがあると考えられ、人によっては「私の妹」が4人称かつソト

になってもかまわなくなっているという点に注目したい。結果として、その捉え方が「くれる」の規範を揺るがしているということが特筆されるべき事実である。

筆者の内省では、何よりも先に「あげる」を選択した。その後に「くれる」、さらに「もらう」に気づいた。「やる」は「あげる」が言えるのなら、言えないわけではないという判断である。結果を見る限り、筆者の内省が特段おかしいわけではないことが確認できた。回答が「あげる」のみであった者は、「私の妹」をソトでしか捉えられないということは想定できるが、真っ先に浮かんだ「あげる」で安心し、その後それ以上の内省をしなかった可能性が考えられる。なお、筆者は「太郎が私にプレゼントを（ ）。」であれば、「くれる」しか選択できない。これは大多数の日本語母語話者でゆるがないと考えられる。補助動詞となる「太郎が私の妹に勉強を教えて（ ）。」では、「くれる」が先に浮かんだが、最終的にはすべてが選択できる。「私が（私の）妹にプレゼントを（ ）。」であれば、「（私の）妹」は3人称であり、ウチにはならずソトであるため、「くれる」は言えない。「（私の）弟が（私の）妹にプレゼントを（ ）。」であれば、「（私の）妹」がウチになるには「（私の）弟」より「（私の）妹」が近い関係であろう。筆者の内省ではソトの方が自然だが、やはりウチでもソトでもどちらでも捉えられる。これらは、追調査が必要であろう⁵⁾。

4. 最適性理論による試論

3節で示した結果をふまえ、同一個人でも複数の選択肢がある点を最適性理論を用いて説明を試みる。最適性理論（Optimality Theory）は Prince & Smolensky によって1993年に草稿されたもので、変形規則の順序（order rule）ではなく、制約を並行的に扱いランク付けによって表層形式を決定す

⁵⁾ この設問において、「もらう」が「あげる」「くれる」をふまえてありうるというのは理解できるのだが、「もらう」のみというのは理解できなかった。

る理論である。

そこで、2.4節で提示した制約を用いて、表1ではそれぞれの被調査者が(I)～(V)の制約に違反しているかをまとめたものである。

表1：全回答に対する制約による違反(*)

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)	
a	*		*		*	19.7%
ab	*		*			6.8%
abc			*		*	10.8%
abcd						7.6%
abd	*		*	*	*	2.4%
ac				*		14.5%
acd				*	*	13.7%
ad	*		*	*		4.0%
b	*		*	*		1.2%
bc			*	*		2.8%
bcd				*		0.4%
c		*	*	*	*	14.5%
cd				*	*	1.2%
d	*			*	*	0.4%

表1はその制約はその被調査者にとっては制約違反としなくてもよいというリストである。ただ、その中の1つを選び出す場合には、なんらかの制約が働いている。そこで、授受動詞選択のための最適性理論による装置⁶⁾ならびに制約のランキングを検討する必要がある。

⁶⁾ *は違反を意味するが、!で示される致命的な違反が最優先される。!によって他の選択肢がすべてなくなった時に選択されたものを!で示す。

表2：「くれる」のみ（c）が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
あげる	!*		*		*
もらう	!*		*	*	
<small>☞</small> くれる					
やる	!*			*	*

表3：「あげる」のみ（a）が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
<small>☞</small> あげる	*		*		*
もらう	*		!*	*	
くれる		!*			
やる	*			*	!*

表4：「くれる」(c)が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
あげる	!*				
もらう	!*				
<small>☞</small> くれる					
やる	!*				

表5：「くれる」(c)が使えない人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
あげる	*				
もらう	*				
くれる		!*			
やる	*				

（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）の違反によって出力形が決まる）

[N2] が1人称であれば、「c くれた」のみである。「c くれた」のみ用い、他は用いないというのであれば、制約は（Ⅰ）のみである。本事例では、[N2] が1人称に近い人である場合、[N2] を1人称に準ずる「ウチ」と

みなすか、3人称に相当する「ソト」とみなすかという選択があらわれる場合に制約(Ⅱ)が必要となる(表2～5)。よって、(Ⅰ)>(Ⅱ)というランク付けになる。「くれる」が使える人にとっては、(Ⅰ)の制約のみでよい。したがって、(Ⅱ)～(Ⅴ)の制約は全く関係ない。一方で、「くれる」以外の解釈をする場合には、(Ⅱ)の制約で「くれる」が致命的な違反(!)となり、それ以降の制約で授受動詞を決定することになる。

最適性理論では複数の候補は認められるが、最終的に1つの適正な候補者を選ばれる。よって、最適性理論に即するなら、アンケート結果に直接対応する出力形を示す表1や表6は成り立たない。

表6:「あげる」「くれる」のみ(ac)が使える人の制約(←不適當)

	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)	(Ⅴ)
あげる	*		*		*
もらう	*		*	!*	
くれる		*			
やる	*			!*	*

そこで、(Ⅰ)～(Ⅴ)の制約をふまえて、それぞれの授受動詞に対してどのような文法処理をしているのかを以下の表7～10で示すことにする。

表7:「くれる」のみ(c)が使える人の制約

	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(Ⅳ)	(Ⅴ)
くれる					
あげる	!*		*		*
やる	!*			*	*
もらう	!*		*	*	

表8：「あげる」のみ（a）が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
くれる		!*			
<small>【例】</small> あげる	*		*		*
やる	*			*	!*
もらう	*		!*	*	

表9：「やる」のみ（d）が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
くれる		!*			
あげる	*		*		!*
<small>【例】</small> やる	*			*	*
もらう	*		*	!*	

表10：「もらう」のみ（b）が使える人の制約

	(I)	(II)	(III)	(IV)	(V)
くれる		!*			
あげる	*		!*		*
やる	*			!*	*
<small>【例】</small> もらう	*		*	*	

「私の妹」を1人称に準ずるウチとしか捉えられなければ表7のみで、それ以外の文法処理は行なわれない。1人称に準ずるウチだけでなく、4人称に相当するソトと捉えることができる場合に、表8～表10までの文法処理が必要となる。興味深いのは、同じ文で出力形を選択する際に致命的な違反(!*)に個人差がある点と、同一個人内でも、致命的な違反が入れ替わる点である。

5. むすび

4節で最適性理論を用いた説明を行なったが、これはあくまで試論であ

る。出力形に複数の候補があり、条件によって複数の出力形が適正であると考えた場合に最適性理論は有効であるのかについては、まだ多くの考察や検証が必要であると考えられる。また、適用する際の問題点は多々残っている。

- ・仮にこれらの制約に普遍性があるのなら、選択された出力形があらわれる割合は考慮すべきなのであるのか。(Ⅲ)(Ⅳ)(Ⅴ)は (Ⅰ)>(Ⅱ)があつての下位条件であるが、3者間でランク付けができるのか。
- ・制約の普遍性を度外視して、最適性理論の枠組みを用いることは妥当なのか。音韻論であればこれまでの知見から制約の普遍性を議論できるが、文法論でそれに相応するだけの知見があるのか。
- ・最適性理論が脳内文法処理に対応した処理であるのか。脳神経科学による言語処理に関する検証では、どの理論が脳内文法処理の実態に合致するのかに関して、まだ定説は得られていない。

理論の適用に関しては多くの問題が積み残されているが、本稿で最も示したかったのは理論による説明や授受動詞に関する議論の是非より、授受動詞の判断に個人差があるという調査結果である。特に、「私の妹」を1人称に準ずるうちではなく4人称に準ずるソトと捉えることができる日本語母語話者がいる、それによって「くれる」構文の規範が揺らいでいるという2点を調査結果から示すことができた点からである。本稿での調査結果が文法研究の進展に役立てば幸いである。

参考文献

- 亀井孝・河野六郎・千野栄一編 (1996) 『言語学大辞典第六巻術語編』三省堂
- Prince, Alan and Smolensky, Paul (2004) *Optimality Theory: Constraint interaction in generative grammar*. Blackwell